

大山崎町ホストタウン事業の継続的推進に必要な措置を求める決議

大山崎町は2016年（平成28年）6月にスイスを相手国とするホストタウン自治体として国の認定を受け、これまでに数々の取り組みがなされて来た。

これらの取り組みは、フェンシング競技だけでなく、国際交流や国際理解をはじめ、観光や文化の交流をとおした地域振興を目指し、町内の各種団体にも協力を求めながら継続して進めてきたものである。

また、昨年の町政交代後も、国内外の関係諸機関に対し、町長は大山崎町におけるホストタウン事業の継続を公言されてきた。

したがって、当初からの計画や事業については刷新を図りつつも、より強力に推し進めるための体制の維持発展に加え、その他必要となる措置を可及的速やかに講じることを求める。

記

1. 国の認定を受け、既に継続して開催してきた「大山崎町スイスフェア」などのイベントや、町民のための国際理解の学習機会などを今後も継続して開催すること。
2. スイス連邦における個別自治体であるモルジュ市との間で築かれた交流を基盤に友好推進を発展させ、より深い住民相互の交流を推し進めるために、自治体間での調整や交流支援を行うこと。
3. 「フェンシングのまち大山崎町」の一層の振興・周知のためにも、MOU締結に至ったスイスのフェンシングオリンピック選手団による事前合宿実現に向け、引き続きスイスフェンシング連盟との積極的な協議・調整及び支援を行うこと。

以上、決議する。

令和元年6月25日

大山崎町議会